地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	愛知芸術文化センター
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市東区東桜一丁目13番2号
工場等の名称	愛知芸術文化センター
工場等の所在地	名古屋市東区東桜一丁目13番2号
業種	公務その他
業務部門における 建築物の主たる用途	その他
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	劇場、美術館
計 画 期 間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公	表	期	間	令和6年7月		三7月3日	~ 令和9年3月31日	
				0	掲示 閲覧	(場所)	愛知芸術文化センター管理部管理課総務・経理・	企画グループ
	=	+	\ /+		ホーム へ゜ーシ゛	(冊アドレス)		
公	表	方	法		冊子	(冊子名・ 入手方法)		
					その他	(その他詳細)		
公录	表に係る	5 問合	せ先	052-971-5511				

- 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制
- (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

愛知芸術文化センターは、地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

- 1 継続的な環境改善
 - PDCAサイクルに基づく環境施策の継続的な改善を図ります。
- 2 省資源・省エネルギー活動の推進 センターで使用する電気、燃料等のエネルギー使用量を令和5年度までに令和5年度比4% 削減します。
- 3 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進 廃棄物の発生量を抑制します。
- 4 職員への環境教育と社外への環境コミュニケーションの推進 職員に対しては環境教育を進め、利用者に対しては環境情報の公開を進めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

□エネルギー管理定期会議

出席者:愛知芸術文化センター管理課総務・経理・企画グループ職員 (公財)愛知県文化振興事業団 総務部経理・施設グループ職員 愛知芸術文化センター 中央監視従事者等

 Ω

□施設管理連絡会議

出席者:愛知芸術文化センター管理課及び美術館企画業務課職員 県民文化局文化部文化芸術課及び国際芸術祭推進室職員 (公財)愛知県文化振興事業団 経理・施設グループ職員

同 劇場運営グループ職員、同広報グループ職員

 \triangle

◎ 全職員及び愛知芸術文化センター内の委託事務職員

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度(令和 5 年度)の温室効果ガス排出の状況

①エネ	ルギー起源二酸化炭素の排出量	4, 817	t-CO2
	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO2
① _〜 温を	③メタン		t-CO2
二室除 酸効く	④一酸化二窒素		t-CO2
化果	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
炭ガ素ス	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO2
換排 算出	⑦六ふっ化硫黄		t-CO2
算出 量	⑧三ふっ化窒素		t-CO2
	⑨エネルギー起源二酸化炭素 (発電所等配分前)		t-CO2
	温室効果ガス総排出量(①~⑨合計)	4, 817	t-CO2

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

項目	基準年度 令和 5 年度 排出量(実績)		目標 目標排出	年度 	令和 8 年度 目標削減	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	4, 817			t-CO ₂	3.0	%

項目	基準年度 令和 5 年度	目標年度	令和 8 年度
	排出量(実績)	目標排出量	目標削減率
原単位当たりの 排 出 量	CO ₂	CO ₂	%

(2) 目標設定の考え方

温室効果ガスを令和5年度実績に対して1年間で1%ずつ、3年間で3%削減する。 令和8年度4,613t-C02×0.97=4,474t-C02

- 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果 ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排
- 出量の合算をいいます。 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品 の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー省資源 の行動実践・冷暖房	・事務所エリアにおいては、冷房温度28℃、暖房温度20℃を徹底する。 ・空調時間を短縮することによる省エネルギーを図る。	
省エネルギー省資源 の行動実践・照明	・使用していない部屋や昼休み時間外の消灯を徹底する。 ・照明器具のLED化を順次進めていく。	今後、照明器具をLED等の高効率タイプ のものに順次切り替えていく。
省エネルギー省資源 の行動実践・OA機 器	・パソコン、コピー機の離席時及び業務終了時のスイッチオフを徹底する。	
自動車等輸送機関に 関する対策	・自動車を利用するときは、アイドリングストップ、エコドライブを心がけるよう徹底する。 ・出張時にはできるだけ公用自転車を活用する。	
廃棄物の排出抑制	・両面コピー、裏紙利用を進めることによりコピー用紙の使用量を削減する。 ・オフィス古紙を分別回収を徹底することにより、リサイクル率を高める。	

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標(2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%